

# 一括発注(弥彦村)2億2118万円に対し

## 可決の分割発注 1161万円、5.2%増額

# おもてなし広場など7件入札

## 外構工事はマルタ建設落札

弥彦村は二十八日、おもてなし広場フードコート等整備(外構整備)工事など七件の入札を行いすべて落札した。おもてなし広場外構整備工事は燕市吉田矢作、(株)マルタ建設(本田浩紀代表取締役)が一千七百五十五万円(税抜き)で落札した。

おもてなし広場フードコート等整備事業は国の七月十日の臨時議会では地方創生拠点整備交付金を活用し、フードコート、観光交流促進販売施設(喫茶、そば打ち道場、土産物)、がん木などを整備する。

当初は建築本体、電気設備、機械設備を一括発注として業者を決定したが、議員から分割発注にして地元業者に請け負ってもらおうべきなどの反対意見が出て、議会で工事請負契約の締結は否決された。

そのため、村では入札方法を見直し、工事を建築一式、電気設備、機械設備、外構整備の四つに分割して発注することを決定。分割発注で増加する事業費を縮減するため二段階に分け、第一段階で建築一式、電気設備、機械設備の三つ、第二段階で外構整備の入札を行うことにした。

第一段階の三工事は六発注の契約金額は二億二千万円、第二期は千二百七十九万四千円に上る。議会では否決された一括発注の契約金額は二億二千万円、第二期は千二百七十九万四千円に上る。

千円、九〇・三〇%、百林建材、一千九万五千五百円、六四・七〇%、溝敷代替工事 (株)小林△麗二区地内消雪パイプ組、百四十七万九千六百円、六九・一九%、六十日

△大戸峰見線消雪パイプ八%、百二十日間  
△村道二松団地中山線測

# 魚沼違法肥料影

## 『うしのたいひ』魚

### 立入検査と農産物サンプル検査

新潟県は、魚沼市と南魚沼市の肥料製造業者による肥料取締法違反事案で二十八日、成分検査の結果を公表し、どちらの業者の製品も有害成分の許含有量を下回っており、問題の肥料を使って生産した農産物でも安全性には問題ないとした。

今回の違反事案は「畜ふん」を原料に使ったと、魚沼市有機センターにも「堆肥(特殊堆肥)」「堆肥は汚泥発酵肥料」製造の「魚沼ロマン有機」として製造した肥料の「通堆肥」に分類され、「堆肥」の二製品で、「うのたいひ」が使用の登録が必要だが、魚沼と魚沼市で平成二十七年四月からこれまで計八千五百七十五トが販売され、「魚沼ロマン有機堆肥」は魚沼市と長岡市川口地域で同じ期間中に五千三百七十三トが販売された。